

# まごころ 25 年のあゆみ

《準備期》

平成

3～4 年

・はじめに

急速な高齢化に加え、核家族化、近隣関係の変化等社会状況は人生 80 年時代の高齢者問題を一層深いものにしていった。

介護の長期化、介護者の高齢化は家族での介護力を低下させ、いわゆる介護地獄が表面化しはじめていた。介護は家族が行うものであり、公的な措置福祉には関心が及ばず、利用もあまりなく、利用されないサービスは増えていかないう要素になっていた。

先行き不安な介護を自らの課題とし、安心して、ふつうに、いつまでも地域で暮らし続けるため、一人がひとりに呼びかけ、《安心の窓口》の構築を目指し、助け合い活動による介護の社会化に向けた活動を行うことになった。

平成 4 年

6 月

(皇太子さま、雅子さん結婚の儀)

・会立ち上げ準備に入り、先ずボランティアグループ「コスモス」を発足。

◇介護、福祉の実情把握（一宮市の福祉の実情調査や施設、病院、在宅ボランティア、勉強会など）

◇活動の方針検討から決定へ

①対等な関係を守り互いに認め合う活動を基本とする（やってあげる、やってもらう活動ではない）

②有償の助け合い活動とボランティア活動の併用。

ボランティアは無償が原則ですが、在宅支援は定期的、継続的なケアが必要な支援であり、無償では依頼しにくく、会の方針である対等な関係が作りにくい。交通費など最少のケア活動をいただく有償活動とすることとした。

③会員制（利用、協力、賛助会員）

④時間預託制の導入（活動時間を預託し必要になったら引き出し使う。当会は日本ケアシステム協会傘下に）

⑤介護の質の向上《介護とは何か》《ケアとは何か》を問い常に学ぶ。（毎月の定例勉強会の実施）

⑥提言や啓発活動に力を注いでいく（介護講座や福祉映画及び講演会の開催など）

平成 5 年

1 月

(細川連立内閣成立)

・会の活動案内、チラシ規約等作成、一宮市役所はじめ各関係機関に配布説明訪問

・『福祉を考える集い』開催 発足を前に、初めて市民に発信。一宮市福祉の現状と住民参加による活動の趣旨説明。終了後、資金作りの手作り品バザー売り上げは 55,800 円にもなった。

- ・「会の説明会」開催 会の趣旨説明を行う。関心の高さを確認。(この日10名の入会者)
- ・施設ボランティア開始 (特別養護老人ホームI寮)  
毎週2回、歩行入浴の方へ衣服の着脱の介助及び入力後のお茶の介助。  
当会がボランティアに入ることで、入浴後のお茶を食堂でゆっくり飲むという施設内サービスが増えることになった。当時、国の基準スタッフ数は100床ベッドに3交代で21名。  
(平成14年3月まで9年間継続。14年4月から施設ボランティア部が独立し、現在継続)
- 5月 ・第1回講習会「お年寄りのからだについて」 講師・聖心堂医院 院長 伊藤敬三先生 (この日18名の入会者)  
《何よりもお年寄りの人格を尊重する介護であれば誰でも出来る》と介護の基本を示し激励。
- 6月 **発足** 会の趣旨、目的だけを同じくした発起人11人は互いに出資、電話だけを確保、発起人宅を事務所に発足。  
先輩団体《まごころサービス瀬戸センター》さん、いちはやく趣旨にご理解をいただいた協力・賛助会員さん、そして、事務所前の聖心堂医院院長伊藤先生ご夫妻、皆様からの多くのご支援を力としスタート。  
・任意団体／住民参加型在宅福祉サービス (住民参加の在宅福祉団体はこう呼ばれた)  
「尾張地域福祉を考える会・まごころサービス尾張センター」設立 (事務所・萩原町) 会員数55名 (協力会員28名、利用会員2名、賛助会員25名) 時間預託制を含む有償在宅サービスと施設ボランティア活動  
・発足時から毎月定例勉強会実施 (現在も継続)  
・第一回介護講座開催『初級ケアワーカー養成講座』6日間18時間 会員一般市民、49名が受講
- 7月 ・会報「コスモス」発行 (毎月1回発行現在も継続) 聖心堂医院 院長伊藤先生コラム欄に「宇宙塵」寄稿下さる。  
・当会発足の記事が中日新聞に掲載。市内に初めて助け合いの民間在宅サービス誕生に問い合わせ相次ぐ  
・一宮ビジネスセンターさんからコピー機を寄贈される。
- 9月 ・事務所移転 (一宮市花池町) 新聞を見られた大家さんのご厚意で、会員が立ち寄れる事務所が確保。
- 10月 ・一宮市在宅療養支援システム実務者会議当会メンバー登録 (オブザーバーで) この会議は、在宅で療養される寝たきり状態の方へ、市医師会が中心に保健、医療、福祉の各機関が連携し、在宅療養されている方にどう支援を行うか話し合うもの。月1回開催。

- 11月 ・朝日厚生文化事業団から助成金 50 万円（会の活動から半年）  
輪転機を購入。会の資料、毎月の会報、講座資料、チラシ作りが迅速になった。
- 12月 ・会設記念福祉講演会『これからの福祉を考える』開催 はじめての福祉講演会  
に大反響。150 名の参加。  
北欧の福祉と日本の福祉の比較／自己決定、自己選択による生き方／これからは社会が支える老後など、21 世紀の福祉の在り方を初めて聞く市民が多く、この視点に会場は熱気につつまれた。（講師・日本福祉大学沢田清方先生）
- 平成 6 年 （村山連立内閣成立）
- 2月 ・会報コラム欄、伊藤敬三先生に代わって、谷医院院長谷一夫先生（現市長）の  
「無影灯」が掲載開始へ。
- 3月 ☆《各市町村による「老人福祉計画の策定・高齢者保健福祉推進 10 力年戦略」も策  
定》在宅介護を社会全体でみていくという提示。  
《国が初めて、地域住民に一番近いところで地域に見合った福祉計画を地方自治体が策定。画期的な施策に期待が高まった。》
- 4月 ・第 1 回総会及び総会記念講演会開催  
総会報告 市内はじめての助け合い在宅支援団体への関心は高く、問い合わせ  
やケア依頼が予想を上回った。  
また、措置福祉の介護現場は厳しく、その実情に驚かされることが多かった。  
介護現場の問題を会報に記載、高年福祉課長から詳細説明を求められた。その折「確かに行政サービスはまだ不十分です。問題があれば市に情報を下さい」との言葉があり、行政と対等な関係での話し合いを実感。  
総会後の講演は『ともに生きるくらしをめざして』と題し「愛知たいようの杜」吉田一平氏が講演。
- 5月 ・第 2 回「ケアワーカー養成講座」10 日間開催／77 名が受講  
「靴に合わせた福祉」から「足に合わせた福祉へ」と愛知県社協の丹羽部長の講義は目からうろこだった。
- 6月 ・一宮市に要請文提出（会の活動に理解をいただき、市の空き部屋を事務所に使用許可を要請）  
・事務所移転（北園通り向山小学校裏門前）会の財源は全くなく今回もまた安価な家賃のご厚意をいただくことになった。  
・市役所高年福祉課窓口に、ようやく当会チラシの設置許可いただく。
- 8月 ・住民参加型福祉サービス団体当会など有志が愛知県に助成金申請書提出  
これがきっかけで、後に愛知県は住民参加型団体に年間 15 万円の助成金を決定これを受け始まった市町村の 15 万円を合わせて 30 万円の助成金を受けられるようになった。  
・財政基盤がない

平成7年

ワーカーさんの活動料は利用料で何とか賄えるが、運営スタッフ活動費は勿論のこと家賃など事務所運営費にも苦慮、賛助会費が唯一の財源だった。会  
は手作りのケーキやエプロン、不用品バザーなど毎年開催、資金とした！

- ・開設1周年記念講演会開催『いきいき生きる』216名参加  
当時、まだよく知られていなかった痴呆症について知る機会になった（講師  
京都わらじ医者早川一光先生）
- ・会報名称変更「コスモス通信」改め「まごころ尾張」へ
- ☆《阪神淡路大震災／当会も日本ケアシステム協会を通じて義援金を送る》
- ☆《NPOの支援策、国で検討始まる（当会報で照会）》
- ・少人数小規模のミニディサービスへの立ち上げ準備に入る  
在宅ケアから一人暮らしの高齢者に外出の機会の必要を実感  
◇在宅と対応環境が違うディサービスに不安があり、老人保健施設「アウン」  
にディサービス現場研修を一年間お願いさせていただく。趣旨をご理解下さ  
りご支援下さることになった。運営スタッフは交代で研修に通った。
- ・第2回総会及び記念ふれあいコンサート開催 演奏・越智章仁氏  
2年目は活動の視野をもっと広げ、基盤作り強化が課題  
コンサートは、18歳のダウン症の青年が演奏する個性あふれるピアノに  
100名が感動
- ・第3回「介護講座」 一宮市社会福祉協議会から初めて財政支援をいただき共  
催に12日間42時間。
- ・神田真秋一宮市長と懇談 《住民参加型有償団体の理解と介護の実情提示》  
当会の会報を通じて、まごころの活動に関心を寄せ  
られて懇談が実現
- ・一宮市高年福祉課と意見交換（当会の活動への理解とミニディサービスの場所  
を市立保育園の空き室利用を要請）
- ・映画と講演の集い開催  
アルツハイマー症をとりあげたドキュメンタリー映画『おてんとうさまがほ  
しい』上映。講演は、当時から施設、病院から《つなぎのパジャマ》をなく  
そうと先駆的な取り組みをされていたサンビレッジ新生苑石原美智子氏が  
『老いを考える』と題した講演。
- ・ミニディサービス試験的開始（研修南保育園遊戯室をお借りする）  
◇研修南保育園園長先生のご理解を得、月2回遊戯室で行うことになった。  
◇ディ参加費は、利用者もまごころスタッフも共に1日800円を必要とした。  
スタッフも利用者の利用料と同じように参加費を出し合い経費を確保し、居  
場所作りが始まった。  
◇ミニディサービスの開始に当たっては、用具購入に多額なご寄付をいただい  
たり、スタッフ研修に協力下さったアウンの皆様、事故に備えて待機下さっ  
た開業医の先生など多くの皆さんの支援をいただいた。

平成 8 年	(橋本内閣成立)
1 月	・ 男性のための介護講座開始 (平成 13 年まで 6 回継続) 介護は女性だけのものではなく、男性も介護に関心をと開催。18 名の参加。
3 月	☆ 《公的介護保険制度の第 2 次中間報告出される》
4 月	・ 愛知県及び一宮市から助成金 (現在も一宮市助成金は継続) ・ 当会、一宮市在宅療養支援システム実務者会オブザーバーから構成員に。 この参加は、会の趣旨と活動を理解いただく機会となり、各関係機関のほとんどの皆様から多くの支援をいただくこととなった。 地域福祉の連携に、当会もその一助が出来るよう決意も新たにした。 ・ ミニディサービス研修南保育園でスタート 保育園児と高齢者の関係は必要と感じられた。保育園とディサービスを合わせた取り組みは先駆的だった。 ・ 第 3 回総会及び記念講演「ヒマラヤに行く」谷医院院長 谷一夫氏 総会にて要望書採択《公立保育園の施設利用を》 ・ 始めて運営スタッフに交通費補填 これまでワーカーさんの活動費以外の会運営活動費は出ていなかったがやっと交通費補填のみ可能になった。事務所当番(1 回 300 円)ボランティア(1 回 300 円)運営委員会議(1 回 200 円)交通費補助が出来た。
5 月	・ 第 4 回『介護講座』質の高い活動を目指しての講義内容を設定した。60 名の受講希望は即満員。
9 月	・ 講演と交流会『～高齢者音楽療法のすすめ～』まだこの内容は珍しく、会員、市民や福祉関係者 200 名が参加。「生涯青春／100 年人生／音楽で若々しく」東京から赤星健彦氏 この後、当会のミニディや在宅で音楽の効用を取り入れ、その効果は発揮された。
10 月	・ 初参加 一宮社会福祉協議会主催「福祉とボランティア活動展」参加許可 これまでバザーのみの参加だったが、会場一階にて一日ミニディサービス体験実施。音楽でリハビリ／昼食、作品展示など、当会活動の紹介が出来た。(その後毎年参加)
平成 9 年	(消費税 5%スタート)
2 月	・ 第 2 回「男性のための介護講座」
3 月	・ 時間預託制度廃止 活動時間を預託される方減少／活動料の現金受け取りが増える／住民参加型サービスが各地に増えてきたこと／介護保険が 3 年後導入されること／などの理由による。 ・ 団体名変更 時間預託廃止により日本ケアシステム傘下から脱退したため団体名変更 「尾張地域福祉を考える会まごころ」に改名

- ・ 4 度目の事務所移転・貴船に一戸建ての古屋を借りました。
- 県、市の助成金でやっと自前の事務所を確保出来、事務所での定例会、ミニディサービスが実現した。
- 4 月 ☆ 《今伊勢分院に「愛知県老人性痴呆疾患センターいまいせ」相談窓口設置》県内 2 つのモデル事業のひとつが今伊勢分院。
- ・ 第 4 回総会及び記念邦楽バラエティーコンサート(尺八、琴)
- ・ 会報名称変更「まごころ尾張」から「まごころ」へ
- ・ 第 5 回「介護講座」社会福祉協議会と共催
- このうち 4 講座を市民一般にも学ぶ機会にと公開講座に「老人虐待／お年寄りの歯について」
- 6 月 ・ ミニディサービス 2 か所目～街の中のディ～
- ◇街の中で病院が近いので、通院途中など当会を知っていただく機会が増え、制度対象外の方にも在宅やミニディサービス利用のきっかけになった。
- 7 月 ・ ミニディサービス利用者さんの楽器演奏を、研修南保育園七夕祭りに園児さんに披露。園児が興味深く見入っていた。
- 9 月 ・ 映画上映会「よいお年を」ドキュメンタリー映画。200 名の参加。
- 痴呆の高齢者と障がいを持つ子供達があるがまま暮らす施設ドキュメント。「親は捨てられんどす」と映像の息子さん。
- 10 月 ・ 特別養護老人ホーム一宮寮から長年のボランティア活動に表彰
- ・ 第 3 回「男性のための介護講座」
- 12 月 ☆ 《介護保険法成立(会報 55 号で内容掲載)》
- 措置福祉から選択できる福祉に、各種福祉施策の移行や改革、これに連動、市民が主体の住民参加型福祉サービス団体も助け合い活動とこの制度にどう向き合うか検討し始めた。
- 平成 10 年 (特定非営利活動促進法成立)
- 4 月 ・ 第 5 回総会及び 5 周年記念金井信ピアノコンサート開催 (230 名参加)
- ・ 「まごころ 5 年のあゆみ」及び「会報コラム集」発行
- ・ 発足から 5 年経過
- ◇ 《安心の窓口》の基盤作りに手ごたえがあり、積み重ねた 5 年の意味は重い
- ◇ 措置制度の狭間にある必要な支援に取り組む。(時間、土日祝日、夜間、回数緊急、感染症などへの対応)
- ◇ 啓発活動の必要性を実感。(介護講座、映画、講演会開催など)
- ◇ 福祉への提言(会報でのケア現場の声から課題、問題を通じて提言)
- ◇ ミニディサービス、施設ボランティア活動も大きな信頼を得るものとなった。
- ◇ 財政基盤は変わらず大きな課題。
- ケア依頼増大で少しの改善はみられるものの基本的に基盤はないのが実情だった。
- 5 月 ・ 第 6 回「在宅介護講座」開催

	<p>第1回の《寝たきり体験》を実施。病む人の気持ちに近づくための画期的内容 この体験は、人の尊厳にかかわるオムツを当てたまま、動けない寝たきりを想定し、からだをベッドに縛って排泄体験、「縛る」「縛られる」をも体験やベッド上での食事体験など。オムツ交換を受ける側の気持ちとはどうなのか、尿は生温かいものだったことを思い知らされる体験。病むとは何か、介護とはどうあるかを問うものでした。以後平成18年まで毎年継続。</p>
7月	<p>「福祉用具機器リサイクル情報」会報に掲載開始。使われなくなった福祉用具の相談を受けることが多くなり対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市社会福祉協議会主催「青少年ボランティア福祉体験実習」ミニディ受け入れ開始(以後毎年現在も継続受け入れ)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全労災から助成金70万円。事務所で安全なミニディの実施のための屋内改装に。</li> <li>・大野良久記念助成でコピー機購入。</li> <li>・痴呆病棟で痴呆症対応の研修 ～人を支えるのは人でしかないことを学ぶ～ ◇当会ワーカー全員病棟研修 ◇プライバシーなど課題が多い痴呆症病棟訪問、市民病院今伊勢分院の皆さんに理解をいただき画期的研修を行う。当時、まだ痴呆症は隠す時代でもあった。知らないことが不安であり知ることの重要さを実感。</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回「男性のための介護講座」</li> </ul>
12月	<p>☆《特定非営利活動（NPO）促進法成立》</p> <p>この法律は・・・</p> <p>特定非営利活動を行う団体に法人格を与えることによって、よりボランティア活動や市民が行う自由な社会的貢献活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする法律。</p>
平成11年	<p>(ユーロ始動)</p>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護保険ってなに？みんなで考える会」開催。市民、福祉関係者、150名が参加。</li> <li>1年2カ月後のスタート前に不安が募っている市民に理解を深めようと企画後日、当日の質疑応答集を作成会員に配布（講師・一宮市高年福祉課から介護保険担当星野氏）</li> <li>・当会特定非営利活動法人（NPO法人）格取得の申請準備に入る ◇1年かけて会員と議論を重ね、高齢者福祉サービス団体がどう進むかを検討活動も多くなり社会的に責任を負う場面も増加、任意団体としての活動の限界もみられた。活動をより健全に発展させるために、世間から認知を受け人格ある団体として、より社会的責任を果たしていくことになった。</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回総会及び特定非営利活動法人「尾張地域福祉を考える会まごころ」設立総会 法人申請4月26日愛知県に提出 法人設立に向けて事務局体制の準備が始まった。事務局運営スタッフの処遇や</li> </ul>

- 書類の拡充など。
- ・会報コラムは、今月から岩田皮膚科の岩田忠俊先生に寄稿をお願い出来ました。コラム名「診療室日記」。
- 6月
- ・移動サービス開始（お体の弱い方への有償の移送サービス
- 7月
- ・特定非営利活動法人（NPO 法人）取得（認証 7 月 7 日・成立 7 月 14 日）  
等団体は、任意団体から法人団体へ  
名称「特定非営利活動法人 尾張地域福祉を考える会まごころ」
  - ・介護保険事業にも参画準備に入る。  
制度利用者への受け皿が必要なため。制度枠外の助け合い活動と介護保険事業を車の両輪で支援を行う。
- 9月
- ・公開勉強会「どうなる介護保険！一宮市の場合」開催 140 名参加  
再び介護保険制度を考えるパートⅡ（講師・・・一宮市高年福祉課星野課長補佐）  
32 項目にわたる質問と意見交換を行った。（会報 76 号に詳細記載）
- 11月
- ・会報にシリーズ「チェック介護保険」始まる（平成 18 年 3 月まで毎月継続）  
走りながら考えるという極めて準備不足、理解不徹底な制度だったため混乱がなかったとは言えなかった。  
現場の実情／利用者の声／ヘルパーの声／事業者の声／課題は多く情報提供と提言を行ってきた。
  - ・介護保険事業に愛知県から指定通知  
介護保険が当事業者本位になっていくよう見つめて、安心の窓口としての役割を担っていくことになった。
- 12月
- ・白寿会助成金（高齢者障がい者の QOL を考えたデンマーク製の椅子と机購入）  
利用者さんはディサービスの 1 日の殆どを腰掛けておられる。  
これまでは、備品購入も出来ず皆で持ち寄った椅子と机で対応。  
何よりも最優先で購入。
  - ・日立中部ソフト会社貢献基金から中古パソコン寄贈  
ワープロも個人所有であり、事務所に勿論パソコンなどない。介護保険事業にはパソコンが必要であり、おおいに貢献してもらった。
- 平成 12 年
- （介護保険制度スタート 260 万人が利用）
- 1月
- ・第 5 回「男性の為の介護講座」
- 4月
- ☆《介護保険制度スタート》
  - ・まごころ訪問介護事業所会設／当事業所も愛知県指定介護保険事業開始
  - ・第 7 回総会 ～法人になって初めての総会～  
これまでの理念を基本に、活動の視点を見失うことなく活動することを確認
  - ・会報コラムは、今月から加固内科クリニック院長加固俊夫先生にお願い出来ました。コラム名「聴診器」
  - ・有償在宅サービス利用料の変更（通常 1 時間 700 円から今後 800 円に変更）
- 5月
- ・一宮市から「介護予防三講座」を委託され契約（これまでの当会講座実績を評



	<p>価／平成 18 年度まで毎年契約)</p>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託講座痴呆予防講座 4 講座実施</li> </ul> <p>内「音楽療法リズムでリハビリ」「痴呆を考える」を公開講座にし、合わせて 350 名の受講になった。特に、リズムでリハビリは当会助け合い活動のミニディサービス利用者さんによる楽器演奏、フラダンスを披露、こんなに源氏に慣れます宵のメッセージに会場から感激の拍手が起こった。</p>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託家族介護講座実施 まごころ独自の「寝たきり体験」講座実施</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷市長にインタビュー</li> </ul> <p>介護保険制度スタートから 7 ヶ月経過。介護保険を含めた一宮市の福祉施策についてお話を伺った。</p> <p>介護保険は社会保障の公平と効率が試金石だと言われており、各団体がシンポジウムなど開催、意見交換がこの時期になると行われていた。(詳細は会報 89 号に 7 記載)</p>
平成 13 年	(小泉純一郎新内閣発足)
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「映画とシンポジウム」開催。テーマは《痴呆症》と《グループホーム》。609 名の参加者。</li> </ul> <p>映画「ホーム・スイートホーム」「シンポジウム高齢社会我街を語る」</p>
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報コラムは、今月から山下病院院長高勝義先生に寄稿をお願い出来ました。コラム名は「ある外科医の独り言」。</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 8 回総会とミニディの利用者さんによる「まごころ歌舞団」の発表会</li> </ul> <p>◇介護保険事業により有償活動へ財政補填が可能になり、事務局運営スタッフに</p> <p>会発足以来初めての時間給与活動料を支給。</p> <p>◇NPO 法人へ税制の改正と融資制度の確立を。助け合い活動への課税に反対を表明 (NPO 法人税法は団体ひっくるめての課税で助け合い部分にまで課税対象になっている)</p> <p>◇賛助年会費を減額</p> <p>これまで 8 年間、多くの賛助会員による財政支援があつて会が継続。やっと不十分ながら助け合い活動に補填が出来る体制になり、これまでの負担を軽くさせていただくことで感謝の気持ちに変えたいと賛助年月日を 2 千円とした。</p>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出前講座 (連区規模の介護講座を出前)</li> </ul> <p>第一回貴船連区でアルツハイマードキュメンタリー映画上映と介護の話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金平成 13 年度配分決定《和太鼓一式購入》</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市委託「家族介護講座」寝たきり体験と介護技術を実施</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルパー在宅介護の留意点を学習～看護と介護の狭間のケアについて～</li> </ul> <p>制度上あいまいなまま暗黙の了解でヘルパーが《医療行為》及び《家族が行う医療補助行為》を行う場合がある。現場では問題に苦慮、明確に範囲</p>

を定め開示するが、事前にとっさの対応が出来る学習をしておくかが必要。  
命にかかわることなので事前準備が必要ではないかと勉強会を開催。

- 10月
- ・会報 100号  
改めて会報の果たす役割は大きいものだった。何を伝えるか／何が課題なのか／思考するうちに、会報では考える場と提言の場になっていた。また、時代に即した情報と判断を明確に提示し、当会の事情をも開示出来た。  
コラムをご担当下さいました先生方には別の力で会を応援いただき心から感謝でいっぱいでした。
- 11月
- ・一宮市委託「痴呆予防講座」実施  
映画と講演、施設訪問「萩の里／愛知たいようの杜」小規模ユニットケアやグループホームを訪問内公開講座、ドキュメンタリー映画「おてんとうさまがほしい」上映と「痴呆症について」海南病院に河野先生が、病む方の時計描写が痴呆早期診断法として専門医の立場で紹介を下された。
  - ・まごころふれあい祭り開催  
毎年行っているバザーがさらに地域交流の場に
- 12月  
平成 14年
- ・日本財団から助成「福祉車輪（車椅子対応型）」1台  
(サッカーW杯日韓共同開催)
- 1月
- ・地域に出前講座（北方連区でアルツハイマードキュメンタリー映画と介護技術）
- 2月
- ・講演会 さわやか財団理事長「堀田力さん講演会」開催 350名の参加  
テーマ「新しいふれあい社会作り～社会参加と自立に向けて～」
  - ・一宮市委託講座「自立支援教室」実施「歯と健康」「ストレッチ体操」「健康予防」「リズムでリハビリ」
- 3月
- ・事務所移転（九品地公園前の文京へ）  
5度目の引越し。この場所も大家さんのご厚意で安価な家賃でお借りしました。  
2階建てで1階はふれあい広場とし、多くの皆さんに利用いただくことになった。
- 4月
- ・「共生の場」を開所 知的障がい者（児童）等へ「まごころふれあい広場を共生の場に。高齢者福祉に比べ知的障害者や児童の方々が行きかう場所がほとんどなく居場所作りに。
  - ・レスパイトサービス開始～家族に代わって障がい児童の対応～
- 5月
- ・第9回総会とミニデイ利用者さんの発表会  
10周年を向かえ、新たに目指す方向  
◇NPO 法人として、地域の声に応えられるよう、より助け合い活動の拡充に力  
◇高齢者に加え知的障がい者・児童への支援
  - ・「知的障がい者児童支援にかかわるミニ講座」開催  
「一宮障がい福祉について」「障がいの理解と関わり方」「街で暮らす知的障がい者」「当事者、支援者で話そう」
- 7月
- ・「ふれあい広場まごころ」スタート高齢の方に、知的に身体的に障がいをお持ち

- の方々が行き交う場所を提供。
- 8月
- ・一宮市委託痴呆予防講座実施  
「痴呆の勉強会／今伊勢分院田中婦長講演」「映画折り梅鑑賞と講演」「施設訪問／小規模施設今井あんきの家」「同姓介護でプライバシーを守る平田豊生宛」
  - ・「映画と講演会の集い」開催 映画「折り梅」上映会と松井監督の講演  
痴呆と向き合う福祉と家族像がテーマ 650名が参加
- 9月
- ・一宮市委託高齢者自立支援教室実施「太極拳／リズムでリハビリ／医療から山下病院高院長／杉本美術館杉本画伯と懇談
- 10月
- ・一宮市委託家族介護教室実施「寝たきり体操と介護技術」実施
- 平成15年
- 2月
- ・一宮谷市長インタビュー「一宮市の高齢者福祉について 谷市長に聞く」（詳細会報108号に掲載）  
介護保険がスタートし3年、一宮市の高齢者福祉はどう変わったか。4月からの新たな介護保険制度運用や介護保険料の改定、そして4月から新たな障がい者への支援費制度がスタートを機に一宮市福祉について伺った。
- 4月
- ・支援費制度スタート ～障がいを持つ方自らが必要なサービスを選択～  
県指定居宅介護事業「まごころ訪問介護事業所」開始（障がい者への在宅支援を行うことになった）
  - ・愛知県指定2級ホームヘルパーホームヘルパー養成講座事業開始（在宅介護の柱であるヘルパーの質の向上を目指し講座を開催）
  - ・共同募金平成15年度分配分決定《プロジェクター、スクリーン、アンプ、スピーカー、ビデオカメラを購入》
  - ・第1回「2級ホームヘルパー養成研修講座」開講（4月12日～6月29日）
  - ・工房「うさぎのパンやさん」にまごころ広場を利用の場に  
「うさぎのパンやさん」は障がいを持つ子供たちが学校卒業後に働ける場所を作りたい。食べることが大好きな子供たちがパンを作ること、労働する楽しさを教えたい。そんな思いのお母さんの集まりです。
- 6月
- ・第10回総会 ～介護保険訪問事業も増加、新たな支援費サービスも加わり助け合い団体のミッションを確認～
  - ・まごころ10周年 ～原点に戻る／発足の趣旨はぶれていないか～《どれだけした》のではなく《何をしたか》を問う。
- 8月
- ・「夏のふれあい映画祭」開催 116名の参加／地域での大切な交流  
事業所のふれあい広場で、地域の方に福祉映画「ホームスイートホーム」「風流れるままに」を上映。
  - ・一宮市委託家族講座実施「寝たきり体験と介護技術」
  - ・「夏休み子供クッキング」開催 まごころ広場で障害があってもなくても、みんな友達、一緒に作りました。

- 10月 ・一宮市委託高齢者自立支援教室4講座実施
- 11月 ・まごころふれあい祭り開催
- 12月 ・福祉講演会「痴呆を考える～呆けても安心して暮らせる社会～」元朝日新聞社  
論説委員大熊由紀子氏 200名参加
- 平成16年 (中部国際空港が愛知県常滑市に開港)
- 2月 ・一宮市委託痴呆予防講座実施
- 4月 ・新規事業 支援費制度「児童デイサービス」事業《知的に障がいを持つ児童への生活自立に向けたデイサービス》開始。愛知県指定「まごころ児童デイサービス事業所」開所～学校と家族以外で地域の中に行き交う場所に～  
・第2回「2級ホームヘルパー養成研修講座」開講(4月14日～6月30日)  
☆千葉県流山市の千葉地裁は有償活動を収益事業と認定  
～当会は「助け合い活動と税は同じ土俵ではない」と会報と市民福祉サポートセンター冊子に反論記載～
- 6月 ・第11回総会及びミニデイサービス利用者発表会  
ニーズに即した活動を促進～ひとりのための支援を可能にさせる～ことを目指します。  
・「まごころふれあい広場」耐震工事
- 7月 ・指定事業「精神障害者ホームヘルパー養成特別研修講座」開催
- 8月 ・一宮市から事業者指定「精神障害者居宅介護等事業者」～まごころの支援をまわっておられた利用者さんに即対応～
- 9月 ・「映画と講演の集い」開催 575名が参加  
映画「母のいる場所」上映と槇坪監督のお話し《人は日々老いる。でも、人は最後まで人と共にいたい》  
・一宮市委託痴呆予防講座実施「サービスの現場からのお話し」「2ヶ所施設訪問」「映画 母のいる場所」と講演
- 10月 ・指定事業「ガイドヘルパー養成／重度視覚障害者及び重度脳性まひ等全身障がい者研修課程講座」開催  
・2004年度毎日介護賞「中部本社報道センター室長賞」を受賞
- 11月 ・まごころふれあい祭り開催 テーマ「公園で遊ぶ」野外画廊／手作り楽器で楽しく  
・一宮市委託家族講座実施 「寝たきりを起こそう！講演」「30日で在宅へ戻す老人保健施設《愛泉館》訪問」「排泄を考えるお話」「福祉用具を使って寝たきりを起こす」  
・移送サービス運転者の「移動ネット愛知主催安全運転講習会」当会で開催
- 平成17年 (愛知万博開催)
- 1月 ・「まごころ児童デイ新春カレンダー展」開催～児童デイの子供たちが描いた絵と数字で作成～(一宮スポーツ文化センターにて)
- 2月 ・移送サービス運転者の「移動ネット愛知主催安全運転講習会」当会で開催

- 3月 ・会報「まごころ」縮刷版発行「平成5年7月～平成17年3月まで」～「尾張地域福祉を考える会まごころ」の活動歴史～
- 4月 ・まごころふれあい広場開放（地域の皆さん交流の場 体操 ピアノ等）  
・「まごころふれあいサロン」開始（集いの場の提供）  
・有償在宅サービス利用料の変更 1時間800円から1000円に変更  
ミニディサービス一日利用料の変更 1日1000円から1500円に変更
- 6月 ・第12回総会 ～すすむ福祉ビジネス化 矛盾と向き合う私たち～  
～活動は「どれだけした」のではなくて「何ができたのか」を問うと提示。  
・独立行政法人福祉医療機構から助成「テント2張り」  
☆《改正介護保険法成立》平成18年から施行。大幅な改革に利用者も事業者も戸惑いが起きた。（会報140号、152号）
- 8月 ・障がい児童宿泊研修実施（乗鞍青年の家）  
・一宮市委託家族講座実施「寝たきり体験と介護技術」～7回目を迎えた寝たきり体験～
- 10月 ・一宮市委託高齢者自立支援教室4講座実施「唄って奏でて／野外で体を動かしようどん打ち体験／体の自立予防を考える」
- 11月 ・まごころふれあい祭り開催 テーマ「リサイクル」  
・一宮委託認知症（痴呆）予防講座実施 「心身機能活性化療法／具体的な対応／施設訪問」  
☆《障害者自立支援法成立》～支援費制度に変わって新しい障害の制度～
- 平成18年 （日本の65歳以上の高齢者人口が20%突破）
- 1月 ・愛知県指定「知的障害者移動介護従事者養成研修講座」開催
- 3月 ・移動サービスが「道路運送法第80条1項の許可要件」基準が必要になり、当会も申請。3月31日許可された。  
・研修南保育園でのミニディサービス終了（10年間継続）感謝でいっぱい。ミニディサービスは毎週1回に縮小。
- 4月 ・法人名改名 「特定非営利活動法人 尾張地域福祉を考える会まごころ」から「特定非営利活動法人 一宮まごころ」へ変更。  
同時に代表も世代交代とした。  
・「助け合い活動」を「市民事業」と位置づけた。  
有償や無償の活動は少しずつ時代に沿って変化し、対等な関係での助け合い活動というよりも、ボランティアな気持ちを持ちつつ、仕事としてとらえる事業性が高くなった。  
市民が市民を支える活動に位置付けることになった。
- ☆改正介護保険法スタート  
・介護保険制度改正による愛知県指定「まごころ予防介護事業」開始。  
・障害者自立支援法による障がい福祉サービス開始

5月	・1日介護講座開催「施設訪問 知的障がい授産所 れいんぼうワークス」
6月	・第13回総会 ～会の方針を再確認～
7月	・障がい児童親子宿泊研修実施（まごころふれあい広場）
8月	・一宮市委託家族講座実施「寝たきり体験と介護技術」
10月	・一宮市地域生活支援事業による移動介護事業開始 ・障がい児童親子金華山登山実施
11月	ふれあいまつり開催テーマ「体験」
平成19年	（日本の総人口1億2778万人でピークに）
6月	第14回通常総会開催
11月	ふれあいまつり開催テーマ「感動」
平成20年	（北京オリンピック開催、麻生内閣発足）
2月	ふれあい広場でヨガ教室 毎週月曜日 10:30～12:00
5月	木曾川作業所訪問
6月	第15回通常総会開催
7月	障害児と親子宿泊研修協力
10月	市民が選ぶ市民活動支援制度に市民事業を申請 第3回障害児と親子金華山登山協力
11月	まごころふれあいまつり開催テーマ「いつでも夢を」
平成21年	（民主党大勝、鳩山政権発足）
1月	福祉有償運送運営協議会出席
2月	住民参加型在宅福祉サービス関係団体セミナー参加 日本財団より2台目のリフト車納車
5月	ふれあい広場で手話教室（金曜日 10:00～12:00） かしの木福祉会訪問
6月	第16回通常総会開催
7月	障害児と親子宿泊研修協力
9月	映画「星の国から孫ふたり」上映会開催（アイプラザ）
10月	市民が選ぶ市民活動支援制度にミニデイを申請 第4回障害児と親子金華山登山協力
11月	まごころふれあいまつり開催テーマ「まごころ込めて」
平成22年	（管内閣発足）
4月	中高生対象児童デイを第3日曜日 10:00～13:00 に開催
5月	中高生対象児童デイを毎週火曜日 15:00～18:00 に開催 ミニデイサービス時間を9:30～14:30 に変更
6月	NPO法人かわせみ訪問 中高生対象児童デイを毎週火・土 15:00～18:00 に変更 第17回通常総会開催
7月	障害児と親子宿泊研修協力

10月	市民が選ぶ市民活動支援制度にミニデイを申請 第5回障害児と親子金華山登山台風接近で中止
11月	まごころふれあいまつり開催テーマ「元気が一番」 (東日本大震災、福島第一原発事故、野田内閣発足)
平成23年	
1月	児童デイ赤見へ移転 臨時総会赤見事業所にて開催
3月	市民協研修会参加(群馬)
4月	ミニデイ花見見学(彦根城) 卓球サロン開催(毎週木曜日 13:00~15:00)
6月	社会福祉法人「いぶき福祉会」訪問 第18回通常総会開催
7月	児童デイにプール設置 障害児と親子宿泊研修協力 東日本大地震復興支援参加
8月	ミニデイに研修生(中学生)受け入れ
10月	市民が選ぶ市民活動支援制度にミニデイを申請 第6回障害児と親子金華山登山協力 市民と企業の協働フェスタIN一宮参加
11月	まごころふれあいまつり開催テーマ「つなごう絆」 (衆院選で自民党大勝、安倍内閣発足)
平成24年	
1月	福祉有償運送運営協議会出席
2月	日本財団より3台目の送迎車納車 住民参加型在宅福祉サービス全国研究セミナー参加
5月	NPO法人まごころ中高生デイ開所
6月	黒田ドリームとだいち施設訪問 第19回通常総会開催
7月	福祉有償運送運営協議会出席 障害児と親子宿泊研修協力
10月	市民が選ぶ市民活動支援制度に「元気が出る映画会」を申請 第7回障害児と親子金華山登山協力
11月	まごころふれあいまつり開催テーマ「夢に向かって」 (アルジェリア人質事件、ロシアに隕石落下)
平成25年	
1月	福祉有償運送運営協議会出席
2月	アメニティーフォーラム参加(大津)
3月	ミニデイサービス終了、日本財団より送迎車納車
4月	障害者総合支援法施行
6月	社会福祉法人「みらい」訪問
9月	支援制度で「元気が出る映画会・人生いろいろ」開催

10月	第8回障害児と親子金華山登山雨で中止
11月	20周年記念ふれあいまつり開催テーマ「人生いろどり」
平成26年	(御嶽山噴火・エボラ出血熱感染)
3月	日本財団より送迎車納車
4月	火曜日サロン開催スタート
5月	支援制度で「児童虐待防止講演会・メープルカイザーがやって来た」開催
6月	NPO法人「くるくる」訪問
8月	放課後等デイ学校ある日を4時間に延長
10月	第9回親子金華山登山開催(10/12)
	放課後等デイ土曜日・火曜日隔週開催
11月	ふれあいまつり開催テーマ「ありのまま」
	かくれんぼ楽団、ボルダリング
平成27年	(北陸新幹線開業、マイナンバー制度開始)
1月	
2月	
3月	
4月	移動サービス値上げ「90円/k→120円/k」
	放デイ名称変更「放課後デイサービスまごころライト、レフト」
	日本財団より送迎車ステップワゴン助成
5月	赤い羽根助成金でサロンに円卓購入
6月	
7月	愛知淑徳大学でキャリアデザインについて講義
8月	
9月	
10月	
11月	ふれあいまつり開催テーマ「未来へつなぐ」
12月	NPO法人ワークーズかすがい様からさおり織機頂く
平成28年	(北海道新幹線開通、熊本地震、伊勢志摩G7、リオオリンピック開催)
1月	
2月	
3月	利用者にアンケート調査
	愛知県看護協会よりさおり織機2台とエアコン助成される
4月	
5月	
6月	地域密着型事業を定款に追加
7月	
8月	まごころふれあいサロンが「お出かけ広場」に認定
9月	



10月	妙興寺にて座禅研修、第9回金華山登山協力
11月	ふれあいまつり開催テーマ「夢を織る」
12月	
平成29年	(北朝鮮が核実験)
1月	児童デイで陶芸体験「瑞浪の石田義人さん協力」 白寿会の助成でノア購入
2月	知多NPO見学、さおり織見学、1号通所事業を定款に追加
3月	
4月	
5月	杜の宮市に初参加、赤見で垂直避難実施
6月	武保代表誕生 食事会サロン開始、まごころ織クラブ発足
7月	
8月	
9月	まごころレフト営業時間変更 (15時から14時開始へ)
10月	セーフメーターで安全運転調査
11月	ふれあいまつり開催テーマ「夢をつなぐ」
12月	藤田亭の耐震工事開始
平成30年	(西日本水害・北海道地震)
1月	
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	まごころ25周年記念音楽会(支援センター)
8月	藤田亭でお出かけ広場
9月	デイサービスまごころが共生型に
10月	
11月	
12月	